

# 総合職試験の主な見直し

## (1) 試験時期・受験可能年齢に係る見直し

- ① 春の総合職採用試験日程の前倒し(民間の採用選考活動開始日である6/1前に最終合格者発表を実施) 【2023年度・2024年度に段階実施】
- ② 秋の総合職試験「教養区分」受験可能年齢の引下げ(大学2年生の秋から受験可能) 【2023年度から実施】
- ③ 「教養区分」を秋に加えて春にも実施(19歳の春(大学1年生の3月)から受験可能) 【2026年度から実施】

## (2) 多様な人材が受験しやすくなるような試験内容への見直し

- ④ 「デジタル区分」の創設 【2022年度から実施】
- ⑤ 「政治・国際・人文区分」の創設 【2024年度から実施】
- ⑥ 合格有効期間の延長(第2新卒等の確保のため、春の総合職試験と一般職試験(大卒程度試験)は5年へ、総合職試験「教養区分」は6年6ヶ月(2026年度からは7年)へ延長) 【2023年度から実施】

## (3) 受験負担の軽減に係る見直し

- ⑦ 秋の総合職試験「教養区分」の第1次試験地を9都市に拡充(札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇) 【2023年度から実施】